

一 京王帝都争議に対する都労委の斡旋と組合の無期限スト決定  
十四日午後七時から徹夜都労委の斡旋が続けられたが勤務時間延長と賃金問題で意見の一致をみるに至らず十五日午後再び斡旋が行われることになった。

組合では十四日の中斗で十七日二十四時間全線スト、十八日バス線スト、十九日以降無期限ストを決定した。

二 京浜急行労組無期限スト決定

中労委の調停案後労使の交渉が続けられているが組合は十三日の中央委員会で合理化問題（新賃金体系、勤務時間延長、新定員制）並びに基準賃金九七〇円（要求一〇、〇〇〇円）現行九、〇〇〇円を社回答へ一〇、〇〇〇円調停案九、〇〇〇円が妥結しない時は十七日以降無期限ストに入ることとを決定した。

三 渡島電鉄労組十五日二十四時間ストに突入

一月以降賃金に関する地方委の調停案拒否後労使の交渉が続けられたが妥結に至らず組合は十五日二十四時間ストに突入した。

組合要求 九、七〇〇円 現在 八、〇〇〇円

会社回答 合理化条件（勤務時間延長）に一一四月補給金九、〇〇〇円、五月以降基準九、〇〇〇円

調停案 一一五月補給金毎月五、〇〇〇円、六月以降基準九、〇〇〇円

四 交通管團（地下鉄）争議妥結

十三日深更に及んだ都労委の斡旋に基き徹夜労使の交渉が行われた結果労働協約賃金問題（賞与一〇、〇〇〇円、一時金一〇、〇〇〇円）とも妥結し組合は十四日からの超過労働拒否並びに十六日の才二次ストを中止した。